

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全体で考えた施設理念を昨年度より共有し実践につなげています。	昨年度よりの新しい理念「思いやりのこころ、明るく豊かな人生のために」を玄関正面の見やすいところや各ユニットのフロアに掲示している。また毎月の広報誌「やまびこ通信」に記載し利用者・家族・地域の方々へも事業所への理解を深めてもらえるようにしている。理念に込めた意味や想いを確認し合い、日々のケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度より対面での運営推進会議も再開し地域交流事業も計画している。	自治会に加入し定期的に月二回の広報誌を届けてもらい地域の情報を得ている。今年の夏祭りには、地域の小学生達が施設の駐車場内に来てくれて、お神輿やお囃子を披露してくれた。地域交流事業として年一回開催しフラダンスの披露や家族・地域の方々も招いて交流を深め繋がりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	過去に運営推進会議の中で地域の方に認知症の勉強会を開催したが、その後は特に行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、お客様の状態や運営状況等を報告している。会議録は、全ご家族様へ郵送し報告している。職員についても、会議録を回覧し周知するようにした。	今年から定期的な運営推進会議を対面で開催している。利用者代表・家族代表・区長・市職員・民生委員・老人クラブ会長をメンバーとして事業所の取り組みや利用者の様子などを報告し意見を貰っている。会議録も全家族へ定期的に郵送し報告している。職員にも回覧して共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のご案内や、制度や介護報酬等の事務的な面でアドバイスを伺う事はあがあるが、日頃から密に連絡を取り合っていない。	市の担当者とは連絡を取り合い介護保険に関する情報をもらっている。運営推進会議にも参加してもらうなどコロナ感染の報告を通して感染症対策などのアドバイスや相談に乗ってもらい協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年3回の委員会開催と年2回の施設内研修会を開催しています。新規採用職員へも指針を基に研修を実施している。	年4回の委員会開催と、年2回の施設内研修の実施を通して、日々のケアを振り返りしている。今年は新人職員3名にも身体拘束をしないケアに関する指針を読み合わせしている。事業所の玄関から畑に向かったり、洗濯を干したり取り入れたり、職員は見守りながらも自由に動ける生活支援を続けている。居室にセンサーマットを使用している事についても毎月のユニット会議録に記入し必要かどうか検討を続けている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年3回の委員会開催と年2回の施設内研修会を開催しています。新規採用職員へも指針を基に研修を実施している。	身体拘束防止の取り組みと同様に、年4回の委員会開催と施設内研修が行われている。新人研修でも虐待防止に関する指針を読み合わせして、不適切なケアにならないよう取り組んでいる。言葉遣いや疑問点など気付きがあれば委員会で確認し、フィードバックしている。今後、自己点検シートなど活用するよう予定している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行えていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に説明を行っている。改定等の案内については書面にて説明し同意が必要なものは頂くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	以前からの取り組みとして運営推進会議や意見箱の設置でご家族様やお客様からの要望を伺うが、具体的な要望が聞き出せていない。又意見箱についても意見が入っていた事はなく活用できていない。	意見箱を設置しているが利用されていないので、利用者からは日々の生活の場面で声をかけ要望等を聴いている。利用者からの墓参りがしたいとの要望を受け実際に計画を立てるなど実践に繋げている。家族からは面会の時や、受診時に生活の様子を伝えながら意見や要望を聴くように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議では、全員で話し合い決めていく姿勢で取り組んでいる。	毎月開催されるユニット会議を通じて意見や要望を話し合っている。日頃より職員から管理者へ話しやすい雰囲気づくりがなされており、利用者へのケアや職員の働き方、日々の生活の気付きからの提案も多く、即実践に反映されている。ユニット会議に参加出来ない時には、事前に書いて出してもらうなど、工夫しながら意見を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	令和元年度より、法人としてキャリアパス制度を導入し、勤務年数や能力に応じた給与水準を掲示した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部の勉強会として、認知症に関する勉強会や、虐待・拘束、自立支援の勉強会を開催している。外部としては、虐待・拘束、モチベーションアップ、認知症の研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今後、法人内の事業所同士で、合同勉強会の開催やお互いに行事に参加を計画している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居される前には、ご本人様の元へ行き面談を行う中で心配事や不安についてお聞きし初期の段階での関わり方(暫定のケアプラン)を作成し職員へ周知を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居の申し込み時や、事前の面談でご家族様からも心配事等をお聞きし暫定のケアプランを作成し職員へ周知している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用としてグループホームでは受け入れが困難と判断した場合には、他事業所のサービス内容の説明や紹介を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お客様の出来る事に着目し、掃除や食事作り等役割分担し職員と一緒に共同作業行っている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご希望に沿いお誕生日には、ご家族様と過ごす事も含め企画を行っている。またお客様のご要望や状態を見て、ご家族様からの協力が必要な場合には外出外泊の依頼やご本人様と電話で話せるように支援している。	家族の想いや利用者との関係を大切にしており、誕生日には前もって居室担当が希望や要望を聞いて発議書に支援企画している。外出や外泊も感染症対策を取りながら家族の協力も得て実施している。県外在住の家族も多くFacebook等で利用者や事業者の様子を投稿し、写真も多く掲載し、大勢の人に見てもらうことでコメントももらっている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブでは馴染みの場所を通ったり面会や電話で馴染みの関係が継続出来るよう支援している。	個人ごとの連絡帳があり、これまでの大切にしてきた想いや場所など、会話から拾い上げた内容を記入している。職員は個別に確認して毎日チェックしている。家族対応で外出支援することもあり、計画から実践まで途切れないように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月のユニット会議内では、お客様同士の関係性を重要視し、良好な人間関係(お互い様で迷惑の掛け合える関係づくり)となるような方向性で問題解決している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談等要望があれば行うが、今までは要望がなく特に行っていない。退去時には、今後も何かあれば相談援助できる事を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期(6か月に一度)ケアプランの実施状況を評価する中で意向の再確認を行っている。	個人ごとの連絡帳があり、日々の関わりの中で思いや要望などできるだけ聴き取りし記録や把握に努めている。定期的(3ヶ月~6ヶ月)にケアプランの実施状況を評価しアセスメントしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や担当ケアマネから、情報を収集し、書面(フェースシート)にまとめ全職員へ周知を行っている。	家族からこれまでの生活歴や暮らしぶりを聴き取りしたり、担当ケアマネージャーからも情報をもらいフェースシートにまとめ1年に1回見直しを行っている。職員は回覧し共有してケアできるように把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のユニット会議内で、話し合いを行っている。心身状態について急を要する場合には、ミーティングを開催し今後の関わり方について検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6か月に一度のモニタリングの中で、ご本人様、介護計画作成担当者、ご家族様の3名で話し合い新たに介護計画を作成している。他職員の意見のご意見を反映できていないのが現状。	介護計画は、介護計画作成担当者を中心に定期的、または必要時に本人や家族、担当職員参加の担当者会議を開催し意見を反映させた内容で作成している。モニタリングを行いプランに沿った支援を実施し評価できるよう日々の記録も行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各お客様毎に、日々のご様子を記録として残し検討事項や今後の関わり方に変更がある際には別の記録ノートに記入を行っている。勤務開始前には記録ノートを見る事を徹底している。日々のケアプランの実施状況も記入し介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍前は出来る限り、その時間かれた要望や意見に対しては、希望が叶うように支援を行う姿勢ではいるが、一部のお客様の要望(買い物や外出(ドライブ))のみに偏ってしまっているのが現状。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は地域資源としては(老人会や各催し物、清掃活動等)毎月2回の区の回覧や市報の中から参加できそうな物へ参加を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々のご様子や、急変時のご様子等受診に必要な情報は書面にまとめ、情報提供を行っている。	本人、家族が希望するかかりつけ医の受診継続や、事業所の往診可能な協力医との連絡等、柔軟な対応が図られている。また、緊急時は事業所で応急処置等の対応を行い受診に繋げている。受診結果は「ご利用者連絡ファイル」に記入し各ユニットを含め、全職員が情報の共有ができるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置や訪問看護師の活用は行っていない。受診については、状態に合わせて、かかりつけ医以外にも適切な医療機関への受診依頼を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、電話で看護師へ状態を尋ねている。早期の退院へ向け施設として出来る部分できない部分の話し合いも併せて行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用ガイドラインの書面にて、申し込み時や、契約時に施設として受け入れが出来る状態とできない状態を説明し、同意を頂いている。	契約時に、利用ガイドラインの書面により重度化や終末期に向けた方針を本人・家族へ説明した上で同意を得ている。利用者の医療的支援の必要や身体的な状況を把握しながら、意向がずれたまま重度化の時期を迎えることがないように、話し合いの機会を作り家族や関係機関と連携を図っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回、急変時の対応として消防署救急隊を講師に招き研修会を開催している。	消防署の協力を得て、応急手当や蘇生術の研修を実施し、全ての職員が対応できるようにしている。緊急時対応マニュアル及びフローチャートは、より確認しやすいよう見直しがされている。マニュアルの内容も整備されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	水害時の避難場所として地元の宿泊施設と提携し職員と避難訓練を実施している。過去に一度、地域消防団の協力の元火災に対する避難訓練を行った。	以前の避難訓練後、非常持ち出しの備品が奥では速やかに持ち出せないという職員の意見から非常食・非常水・非常時の備品等は、玄関近くに収納され、外部や地域の方にも分かりやすく表示されている。水害想定避難訓練は、職員と利用者が一緒に高台への避難場所まで、車で何往復になるかなど安全性を検討した訓練が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけに対しては、全職員が意識して行っているが、まだまだ改善の余地はある。引き続き特に力を入れて取り組んでいきたい。	一人ひとりの利用者の尊厳と権利を守るため、言葉かけについては、馴れ合いの中で利用者の尊厳を軽視した対応になっていないかと注意をしている。各ユニット会議で気をつけるよう繰り返し意識してもらっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	全職員が意識して行っている。例えば、お茶飲みの際にも各種ある中から飲み物を選ぶように取り組んだりしている。「～したい」等のご希望が聞かれれば出来る限り叶えられるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様の希望や訴えを大事にし日々の業務が優先されないよう全職員で理解し支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみに関しては、行っている。おしゃれに対してはなかなか実践できていないのが現状。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を検討したり職員と一緒に切り刻みや盛り付け、台所に入るとの食器洗い等をご利用者一人ひとりに合った内容で行えるよう支援している。	野菜の下ごしらえなど食事の準備、後片付けは個々の意欲、生活歴を活かして職員と一緒にやっている。また、食卓には畑で採れた新鮮な野菜を使った副食や、利用者の希望を取り入れた献立にするなど、食事を楽しむことができる支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を召し上がられた量や、毎月の体重を記録に残し、状態把握に努めている。また、状況に応じて調理の工夫を行っている。水分についてもこまめな水分補給や嗜好に応じた飲み物を購入したりとしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	実施できている。口腔状態についても観察し、受診の必要があれば行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	習慣や状態を観てその方に合った支援方法を検討し支援している。	排泄チェックを行いながら個々のパターンを把握し、誘導が必要な場合でも自尊心を傷つけないようタイミングや声掛けに配慮している。尿取りパットなどは本人が交換し後始末ができるようゴミ箱の設置など、意欲を尊重し自立に向けた排泄支援に努めている。男性用トイレの2ヶ所を含め数は多く設置されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な水分摂取、毎日のラジオ体操など適度な運動を勧め可能な限り薬に頼らない排泄を支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1週間毎の入浴日は決めているがご本人様の気分や状態を観て曜日や時間を変えている。	午前中に入浴時間を設けており、週2回は入浴できるよう利用者の要望に沿って支援している。浴槽は家庭浴槽2ヶ所と座位での機械浴槽があったり、同姓介助希望など利用者の希望や状態に合わせて対応している。季節感を感じてもらえるよう、ゆず湯等やアヒルを置いたり工夫を凝らし、ゆっくりくつろいで入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の状態を常に観察し適宜休息を取って頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が、理解は出来ていないのが現状。服薬の変更があればその効果や副作用について連絡ノートに記入し週知を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事全般、その方に合った役割が持てるようにお手伝いを頂いている。気分転換、外気浴や畑作業、ドライブ等を楽しみ事となるように行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物ドライブの参加を希望を交え叶うように支援している。	一人ひとは、日常的に玄関先の庭や畑に行ける環境であり、その利用者の目的を理解した上で温かく見守りが行われている。自主的に玄関先に移動させた洗濯物干しの取り組みも職員の見守りを受けながら自由に行き来している。地域の公民館に出掛けたり、家族の協力の下、個別外出も実施されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の希望があれば少額所持して頂いている。買い物ではご本人様が商品を選び支払いまで行えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	出来る限り支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節事の花々を飾ったり、壁画を飾る等心地よい空間づくりを行っている。また、使い勝手の悪いような設備や混乱を招くような物はお客様目線で考え改善を行っている。	リビングの居室窓は大きく、日当たりが良く四季折々の景色を眺めることができる。また、利用者の作品や行事に合わせた飾り付けが行われている。以前の畳スペースをフローリングに張り替えるなど利用者の状況から職員間で検討し生活しやすい環境に整えている。利用者の動線を考えながら混乱せず居心地よく過ごせるよう工夫されている。また、毎日、モップをもち掃除を担当してくれる利用者もおられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外に一人になれるような空間はないが、玄関前のホールにはソファやテーブルを置きユニットとは違う雰囲気でも過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の際には、なじみの物がある事で安心に繋がる事をご説明し、持ってきて頂ける様をお願いしている。	各居室には寝返りしやすいベッド、大きめのクローゼットが備え付けられており、利用者と家族と相談しながらテレビや椅子、衣装ケース、思い出の写真、好みの品や馴染みのものを持ち込んでもらっている。日常の習慣を大切に、その人らしい生活空間となる環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面に配慮し、出来る限り家庭的な雰囲気となるように環境づくりを行っている。		